

南知多町教育委員会（平成31年2月定例会）会議録

開閉会の日時	平成31年3月5日（火） 午後 2時10分 開会 午後 5時35分 閉会
開催場所	南知多町役場 図書会議室
出席した構成員	大森宏隆教育長、大岩芳子教育長職務代理者、池戸義久委員、 坂口薫史委員、折戸良直委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長兼学校教育課長、森 崇史社会教育課長 宮本政明学校給食センター所長、蟹江敏広指導主事 鈴木和芳学校教育課学校教育係長、内田静治学校教育課職員
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	なし

(別紙) 平成31年2月 定例教育委員会 会議日程

日 時 平成31年3月5日(火)

午後2時10分

場 所 南知多町役場 図書会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第6号 南知多町立小中学校教職員の人事異動(案)の承認について

日程4 議案第7号 町議会の議決を経るべき議案(平成30年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について

日程5 議案第8号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)について

日程6 議案第9号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)について

日程7 議案第10号 町議会の議決を経るべき議案(尾州廻船内海船船主内田家の設置及び管理に関する条例の一部改正)について

日程8 議案第11号 尾州廻船内海船船主内田家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

日程9 議案第12号 南知多町総合体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

日程10 議案第13号 平成31年度南知多町の学校教育指針について

日程11 議案第14号 南知多町立学校の部活動・課外活動指導のガイドラインの策定について

日程12 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 平成30年度学校評価のまとめについて
- (2) 平成31年度全国学力・学習状況調査について
- (3) 平成31年度町内小中学校行事予定について
- (4) 辞令交付式等について
- (5) 後援申込みについて
- (6) 学校の適正規模・適正配置に関するアンケートについて
- (7) 学校教育課関係の行事予定等について
- (8) 社会教育課関係の行事予定等について
- (9) 学校給食センター関係の事業等について
- (10) その他

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>それでは、ただ今より、2月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、日比委員が欠席ですが、私と教育委員4名が出席であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p> <p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 議案第6号 南知多町立小中学校教職員の人事異動（案）の承認について」は、人事に関する事件であり、また、「日程4 議案第7号 町議会の議決を経るべき議案（平成30年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」、「日程5 議案第8号 町議会の議決を経るべき議案（工事請負契約の締結）について」、「日程6 議案第9号 町議会の議決を経るべき議案（工事請負契約の締結）について」、「日程7 議案第10号 町議会の議決を経るべき議案（尾州廻船内海船船主内田家の設置及び管理に関する条例の一部改正）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>（挙手全員）</p>
大森教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方がおみえの際には、当該議事になりましたらご退席いただくこととなりますので、よろしく申し上げます。</p>
大森教育長	<p>それでは、「日程1 会議録の承認」に入ります。</p> <p>前回1月定例会の会議録を回しますので、ご確認願います。</p> <p>（前回の会議録を回し、各委員署名を行った。）</p>
大森教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2 教育長報告」につきましては、私から報告させていただきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>(1月定例教育委員会以降出席した五町教育長会議、市町村教育委員会教育長研修会、町村教育長協議会研修会、町校長会議等の状況、及び学校事務職員の時間外勤務に関する労使協定の締結等について、報告、説明した。)</p> <p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>【「日程3 議案第6号 南知多町立小中学校教職員の人事異動(案)の承認について」、「日程4 議案第7号 町議会の議決を経るべき議案(平成30年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」、「日程5 議案第8号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)について」、「日程6 議案第9号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)について」、「日程7 議案第10号 町議会の議決を経るべき議案(尾州廻船内海船船主内田家の設置及び管理に関する条例の一部改正)について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
大森教育長	<p>次に、「日程8 議案第11号 尾州廻船内海船船主内田家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(平成29年7月に重要文化財に指定された内田佐七家及び平成30年11月に登録有形文化財に登録された内田佐平二家について、両家の一層の普及啓発を図るにあたり、「公開時間」を変更するとともに、「専用利用の許可、専用使用料の減免、行為の制限及び敷地内禁煙をはじめ遵守事項」に関する規定の追加、様式の改正・追加が改正の主な内容です。なお、改正規則の施行期日は、平成31年4月1日です。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>(質問、意見なし)</p> <p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第 11 号 尾州廻船内海船船主内田家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 11 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
大森教育長	<p>次に、「日程 9 議案第 12 号 南知多町総合体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(平成31年 5 月 1 日から元号が改められることから、利用許可申請書等中の旧元号である「平成」の削除に併せて、規則中の字句の整理を行うものである。なお、改正規則の施行期日は、公布の日となります。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第 12 号 南知多町総合体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 12 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	次に、「日程 10 議案第 13 号 平成 3 1 年度南知多町の学校教育指針について」に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局 (蟹江指導主事)	(学校教育で育てたい児童・生徒像として「自ら判断し、自ら行動できる児童生徒」、めざす学校の姿として「児童生徒にとって、安全・安心で楽しい、絆づくりの場(通いたい学校)、家庭・地域にとって、共に子どもたちの未来を創る場(通わせたい学校)、教師にとって、教育愛に満ちた指導が実践できる場(勤めたい学校)、そして指導の重点として「①「確かな学力」, 「豊かな心」, 「健やかな体」の育成、②豊かな心を育む道徳教育の充実, いじめ防止と早期発見・対応への取組、③安全・安心な学校地域づくり」とすることなど、平成 3 1 年度の南知多町学校教育指針について、説明した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 13 号 平成 3 1 年度南知多町の学校教育指針について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
大森教育長	挙手全員でありますので、議案第 13 号につきましては、原案どおり可決されました。
大森教育長	次に、「日程 11 議案第 14 号 南知多町立学校の部活動・課外活動指導のガイドラインの策定について」に入ります。 事務局の説明をお願いします。
事務局 (山下教育部長)	(児童生徒及び教職員の健康保持のため、来年度以降の南知多町立の学校における部活動・課外活動の活動日等の町教育委員会としての基準を示すもので、まず「活動日等の基準」の「共通事項」として、○計画的に週2日以上以上の休養日を設ける。○毎月、第3日曜日の「家庭の日」においては、その趣旨を尊重し、原則休養日とする。○大会・コ

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ンクールへの参加等のため、やむを得ず土曜日、日曜日ともに活動する場合は、平日に代替休養日の確保に努める。○対外試合等により長時間の活動を行う場合は、事前に校長に届を提出し、承認を受ける。○長期休業中も学期中の扱いを参考として、適切な休業日及び活動時間を設定する。「小学校の部活動」の平日活動日は週3日まで、休養日は「平日に2日以上」と「土曜日、日曜日のいずれか1日以上」を原則とし、朝の部活動は行わない。「中学校の部活動」の休養日は、「平日に1日」と「土曜日、日曜日のいずれか1日」を原則とし、土曜日、日曜日に、一日練習は行わない（練習試合等は除く）。朝の部活動の練習開始時間は7時30分以降とし、一日の練習時間、試合等を考慮して、実施期間を決めて行うことができる。また、大会・コンクールの参加については、児童生徒や部活動の顧問の過重負担とならないよう精選に努めるなど、「部活動指導に当たっての留意事項」も定める。）</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 14 号 南知多町立学校の部活動・課外活動指導のガイドラインの策定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 14 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
大森教育長	<p>次に、「日程 12 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 平成 3 0 年度学校評価のまとめについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (蟹江指導主事)	<p>(平成 3 0 年度学校評価アンケートの集計結果について説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大岩委員	学校現場では、宿題はどの程度出されているのですか。
事務局 (蟹江指導主事)	一般的に、学年プラス 10 分を目安に宿題を出すよう、各学校で取り組んでいます。
大森教育長	他にご質問等もないようですので、次に、「(2)平成 3 1 年度全国学力・学習状況調査について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (蟹江指導主事)	(平成 3 1 年度全国学力・学習状況調査の期日、対象、調査内容、調査結果の取扱い、留意事項等について、説明した。)
大森教育長	説明が終わりましたが、ご質問等がありましたらお願いします。
池戸委員	中学校の英語は、どのような調査になるのですか。
事務局 (蟹江指導主事)	英語の調査時間は、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」に関する問題が 45 分、「話すこと」に関する問題が 5 分程度です。 今回、初めて「話すこと」に関する問題に取り組むわけですが、各校のパソコン教室のパソコンを利用して、回答の音声を USB に保存する方法で実施するものです。現在、各校の ICT 環境について、こうした調査が可能とすることができるように調整、確認作業を進めているところです。
大森教育長	他にご質問等もないようですので、次に、「(3)平成 3 1 年度町内小中学校行事予定について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (蟹江指導主事)	(2 月 28 日現在の平成 3 1 年度町内小中学校行事予定について説明した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(4)辞令交付式等について」、事務局の説明をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (蟹江指導主事)	(3月29日及び4月1日の辞令交付式等の概要について説明するとともに、新規採用教職員には、4月1日、別途「新しく教職員になったみなさんへ」という文書を教育委員会から手渡し、「職務上の義務」「身分上の義務」の遵守するよう指導する旨、説明した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(5) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木学校教育係長) (森社会教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった5件の事業概要等を報告した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(6) 学校の適正規模・適正配置に関するアンケートについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (内田学校教育係)	(学校の適正規模・適正配置に関する「保護者アンケート」の事務局案について説明した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。
大岩委員	問4以降の「小規模校の課題」に係るアンケート項目については、保護者の意見も大切だと思いますが、実際に学校に通っている子どもたちが今の学校の課題、例えば「良いところ」「悪いところ」をどう捉えているのかを把握するために、子どもたちへのアンケートとすることはどうでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (山下教育部長)	<p>子どもたちの声は大切だとは思いますが、「学校統合に係る子どもたちへのアンケート」の実施については、現時点では少し消極的に捉えています。</p> <p>「学校統合に係る子どもたちへのアンケート」としてよくあるのは、学校統合の検証として、統合後に実施するものであって、確かに、学校に通うのは子どもたちなのですが、例えば、単学級しか経験していない子どもたちに対し、経験したことのない大規模校の良さや学校統合の必要性について聞くことはどうかといった点、そして、そのアンケート結果をどのように今後の計画づくりに反映させるかといった点も課題だと考えています。</p>
折戸委員	<p>先日、お祝い給食で学校に行ったときに、子どもたちに対し、「学校をひとつにすると、友達がたくさん増えるよ。どう思う？」と尋ねてみたのですが、だれも学校をひとつにしたいとは言いませんでした。皆、今の小規模校しか経験しておらず、仲間に特別不満を持っているわけではないので、課題とも捉えておらず、卒業を前にして、逆に、9年間一緒に過ごした仲間たちとの強い絆を感じているのではないのでしょうか。</p>
池戸委員	<p>例えば「小規模校の課題」に関するアンケート項目を、子どもたちへの質問にするとすると、問5の「学校や学年の規模が小さいと、体育祭や文化祭などの集団活動が限定されがちになることへの捉え方」の質問項目は、子どもたちに対しては少し難しいのではないのでしょうか。</p> <p>質問内容を、少し子ども目線に変更していただいたうえで、例えば、「この設問は、お子さんと相談のうえ、回答してください」などと記述して、子どもたちの考えも含めて、家族全体の意見として集約できるようにしたらどうでしょうか。</p>
坂口委員	<p>問3の「通わせたい学校についての質問」に対する回答は、「2つ選んで」とありますが、2つでいいのでしょうか。保護者が学校に求めるものは多様化していると思うのですが、1人「2つ」の選択だと、少数意見が埋没されてしまいそうで、どうかと思うのですが。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>いろいろご意見ありがとうございます。 いただいた意見を参考にして、今一度検討させていただきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>他にご質問等もないようですので、次に、「(7) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(8) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(9) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(学校教育課関係の3月、4月の行事予定について説明した。)</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育課関係の3月の行事予定について説明した。)</p>
事務局 (宮本給食センター所長)	<p>(3月分の給食献立予定表について、説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、(10) のその他に入ります。 事務局、何かありますか。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>特にありません。</p>
大森教育長	<p>特にないとのことですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。</p>